

令和4年度 第2回 加古川市営住宅管理審議会 議事録	
開催日時	令和4年11月4日(金) 午前9時55分から午前10時45分まで
開催場所	加古川市役所 新館 191会議室
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>会長 内木場 徹</p> <p>委員 藤本 静代</p> <p>委員 網谷 純子</p> <p>委員 永井 英三</p> <p>委員 木下 恵介</p> <p>〈事務局〉</p> <p>都市計画部次長 稲岡 直樹</p> <p>住宅政策課</p> <p>課長 長谷川 康正</p> <p>副課長 花田 亘平</p> <p>係長 飯田 祐治</p> <p>主査 高橋 ひろみ</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 前回の議事内容の確認</p> <p>3 報告</p> <p>議案第1号 市営住宅の明渡し訴訟について(非公開)</p> <p>議案第2号 市営住宅共益費の補助制度の創設について</p>
配布資料	<p>1 令和4年度第2回加古川市営住宅管理審議会次第及び議案書</p> <p>2 令和4年度第1回審議会議事録</p> <p>3 令和4年度第2回審議会諮問書(写)</p>

【令和4年度第2回 加古川市営住宅管理審議会 議事録】

午前9時55分 開会

【開会】

- ・令和4年度第2回加古川市営住宅管理審議会を開会

【委員出席状況の報告】

- ・委員定数5名、現在委員数5名、本日出席委員数5名のため、審議会規則第6条第2項により本審議会は成立

【前回の議事内容の確認】

- ・事務局より前回の議事内容の概要について説明

【議事録署名について】

署名は規定ではなく慣例によるものであることから、今回の議事録より廃止。
事務局から議事録をメール又は郵送にて送付し、確認結果を報告いただくこととする。

【議事録確認委員の指名】

- ・議事録確認委員は、従前の例により内木場会長、網谷委員の2名に決定

【議事の進行】

- ・審議会規則第6条第1項の規定により会長が議長となって進行

【傍聴人の確認】

- ・傍聴人の有無について、本日の傍聴人はいないことを確認

【議案第1号 市営住宅明渡し訴訟について】

(加古川市営住宅管理審議会公開要領第3号第1項第1号の規定により非公開)

【議案第2号 市営住宅共益費の補助制度の創設について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・概ねこの方向で良いと思う。

補助対象は、管理組合又は入居者で組織される団体に交付ということか。

(事務局)

- ・入居者個人ではなく、共益費を集金・支出している管理組合又は町内会、どちらもない場合は、管理人を代表者として交付することを想定している。

(委員)

- ・適正とする共益費と実際の共益費との差が大きい印象。補助していただけたらと思う。

(委員)

- ・同意見である。補助する方向で進めていただくのが良いのではないかと思う。

(委員)

- ・入居率の高低により入居者負担に差が出てしまっている。

(事務局)

- ・大規模改修や建替え（集約化）が計画どおりに進み、適正な入退去のサイクルが回れば補助しなくてもよい状態となり、制度自体が不要となると考えているが、その計画自体が完了するまでの間はこの補助制度により入居者の負担を軽減したいと考えている。

(委員)

- ・入居率が50%を切っているところもある。補助制度の実施はやむを得ないと思う。

(委員)

- ・入居者に負担をかけ続けることは望ましくないので、補助制度により負担を軽減する方向で進める方がいいと思う。

【その他】

(事務局)

- ・次回の審議会は、令和5年1月頃の開催を予定している。追って日程調整させていただく。

午前10時45分 閉会